

河川空間に対する市民の認知内容と、市民活動の課題に関する考察 ～「川通りの命名プロジェクト」を事例として～

川通りの命名プロジェクト実行委員会
隆杉純子／前田文章

このレポートは、社団法人 中国地方総合研究センター(2004)『リサーチ中国 NO.655』に寄稿した報告書をもとに補筆したものです。道に名前をつける過程をまとめました。

1. はじめに

川の中にある街、広島。西から、太田川、天満川、本川、元安川、京橋川、猿猴川の6本の川を、市民と観光客にもっと親しんでもらおうと、広島市は「水の都ひろしま」¹⁾の実現を目指し、さまざまな事業の計画づくりを進めている。その取り組みのひとつとして2003年(平成15年)度に水辺の市民活動を支える「助成制度」を設けた。

市民団体、「街と人をつなぐ」ひろしま川通り活用委員会(CAQ)は、川のそばの道、車が進入できない川沿いの道(以下、「川通り」と表現する)に名前(愛称)をつけることにより、市民と水辺の関係をもっと深めようと「川通りの命名プロジェクト」を立ち上げた。

川沿いの道に光をあて、広島市中心部の代表的な3カ所の川通りに愛称を募集するというユニークな視点が注目され、「水の都ひろしま」の市民活動として助成交付を受け、2003年9月に活動をスタートさせた。

太田川流域の間伐材等を使った現地サイン「命名柱」²⁾の制作、その占用許可の申請など2カ月の準備期間を経て、11月1日から1カ月、広島市民に「名づけ親」の参加を呼びかけ、998枚の参加用紙³⁾を回収した。12月に公開選考会と専門家をまじえた最終選考会を行い、2004年1月にその名称を決定し発表した。

この報告書は、998枚のアンケート用紙から読み取れる河川空間に寄せる市民の認識や期待を取りまとめ、同プロジェクトの活動記録とあわせて紹介する。

2. 「川通りの命名プロジェクト」概要

名前を募集する対象は、「水の都ひろしま」構想のモデル地区の中から、広島らしい特色があり、住民参加によるベランダ飾花や市民の散策コース、やすらぎの空間などで認知度の高い3カ所の川通りを選出した。

◆趣旨

<川通りの命名プロジェクト>めざせ！100万人の名づけ親～川通りに名前を～通勤、通学、お散歩、ジョギング。いつもの顔ぶれ、毎日の光景。けれど人々が集い、憩う川沿いの道（川通り）に、名前はありません。わたしたちの暮らしと密接な「通り」が無名のままでは、不便だけでなく街の発展を止めているように思えます。「・・・の川通り」と耳にただけで、その場所が頭に浮かぶ。車の進入しない、生活にとけ込む川沿いの道（川通り）に、日常、利用する人々がふさわしいと思える名前をつけたいと思います。そして、それがやすらぎのある水辺の空間づくりにつながればと願います。世界が注目するヒロシマにふさわしい街づくりは、水辺から。まずは、川通りに名前を。

「街と人をつなぐ」ひろしま川通り活用委員会

○「川通り」って・・・車が走らない川沿いの道、ジョギングして歩いて、自転車と一緒に通れる道、歩行者の道。

○「100万人の名づけ親」って・・・“100万人”は“みんなの”とか、“たくさんの”という意味を込めて。



図1 名前を募集する川通り

(1) 募 集

◆名前を募集する川通り（図 1）

- ①ホテル J A L シティ広島、ホテルフレックス、R C C 文化センター周辺
京橋川（栄橋～上柳橋～京橋）右岸（地図－①）
- ②基町環境護岸周辺
本川（三篠橋～空鞆橋）左岸（地図－②）
- ③原爆ドーム周辺
元安川（相生橋～元安橋～平和大橋）左岸（地図－③）

◆募集期間

2003 年 11 月 1 日（土）～11 月 30 日（日）

◆募集方法

参加用紙（オリジナル案を明記、または候補の中から選択する）に記入する。

- ①名前を募集する 3 つの川通りに設置した「命名柱」のポストに投函して応募。
- ② F A X で応募、またはホームページから応募。

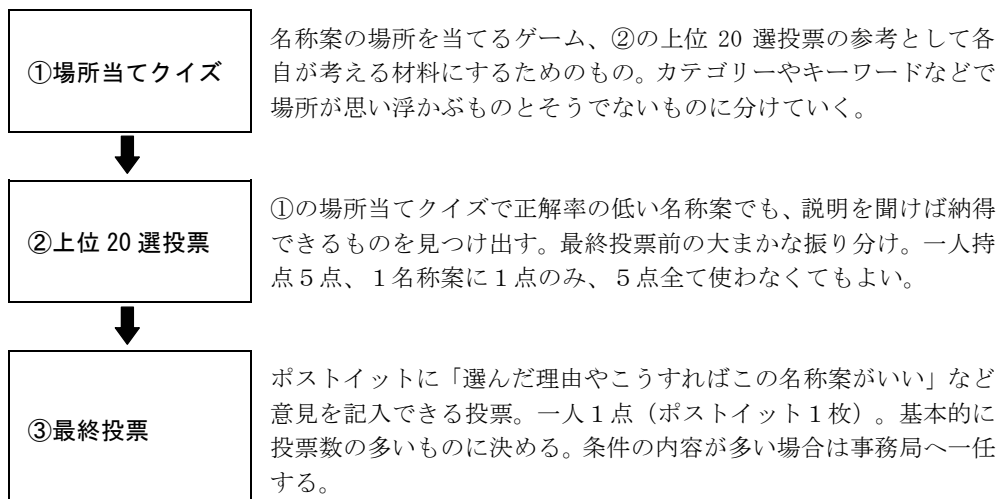
(2) 選 考

◆「公開選考会」の開催

12 月 20 日（土）、広島市まちづくり市民交流プラザ（広島市中区）で開催する。

- ①「場所当てクイズ」などゲーム感覚の選考システム（表 1）により公開で行う。
- ②998 通の参加用紙に込められた「オリジナル名称案」と「選択肢からの名称案」について、集まった約 40 人の参加者で意見を交わし 2 度の投票を経て、対象地区ごとに上位約 5 案に絞り込む。
- ③票が割れ最終決定に至らず、事務局あずかりとなる。

表 1 選考システム



◆「最終選考会」にて決定

12月27日（土）、広島市まちづくり市民交流プラザで開催する。

- ①まちづくりの専門家（都市計画家、プランナーほか）を迎え、同プロジェクトの選考委員とともに最終選考を行う。
- ②公開選考会で支持された名称案（表2）をもとにする。
- ③「愛着の持てる名前」を念頭に置き、該当する場所の特色を感じさせることを基準に、「地名＋シンボル＋空間形態」を盛り込むなど手を加えることも行い、名称を選び、決定する。



2003年12月20日 公開選考会の様子

「場所当てクイズ」～この名前から場所の分かる人？



「名前をつけようなんて大変なことをする
もんだなあ、というのが最初の印象でした」

講評・松波龍一さん

表2 公開選考会で支持された名称案（条件付き記入）

①京橋川 (栄橋～京橋・右岸)	②本川 (三篠橋～空鞆橋・左岸)	③元安川 (相生橋～平和大橋・左岸)
明神さんの川通り ・京橋から稲荷大橋までとする	ポプラ通り ・広島のカ通り名をポプラなど木、花で統一させる	灯和の径 ・「灯和の径」を生かし、相生橋～元安橋を「八六通り」としては？
ハナミズキ通り ・「京橋ナハミズキ通り」	POP'La ・基町を入れて「基町POP'La」 ・ポップラ通り	八六通り ・「8月6日通り」ではダメ？ ・シンプルで字面がきれい
京橋川ばた	基町の川通り～ポプラの広場 ・基町一帯をイメージしたい	ハロー通り ・ひねりが好き（ハ→8、ロ→6）
木漏れ日通り ・「京橋木もれび通り」	基町ジョギング通り	はちろく通り
カフェの散歩道 ・京橋をつけてはどうか？	そらっきー川通り	ドーム通り ・ドームの川通り

(3) 発表

2004年1月12日、現地サインの命名柱とホームページに「名前」を発表する。「命名書」に決定した名前の名づけ親も明記する。以下は、決定した名前と主な選考理由。

①京橋川（栄橋、上柳橋、京橋、稲荷大橋、柳橋、東広島橋、鶴見橋）右岸

※対象範囲は「京橋川ばた界隈くらぶ」に合わせ広げた。

京橋川ばた通り（栄橋～鶴見橋）

「京橋川ばた」という言葉が親しまれている。

京橋カフェ通り（栄橋～上柳橋）

オープンカフェの実績がある。

明神さんの川通り（京橋～稲荷大橋）

橋本町内会が「明神さん」に愛着を持っている。

②本川（三篠橋～空鞆橋）左岸

基町POP'La（ポップラ）通り

大人から子どもまで楽しめる空間。ウキウキ感、音楽を連想させる響き、堂々一本のポプラを表す。

③元安川（相生橋～元安橋～平和大橋）左岸

8月6日通り

“命”について、人が思いをめぐらせることを忘れてほしくないという願いを込めて。広島の人はいずれ「8・6（はちろく）通り」と呼び始めるだろうが、残念ながらこの言葉は広島語でしかない。「8月6日通り」が外国語に翻訳され、いつの日か「ハチロク」が世界へ通じるように。

灯和の径（2000年記念事業として公募で決定）⁴⁾



命名書「基町POP'La通り」、弾むイメージを表現して
(デザイン／あい)

3. 寄せられた命名案から見た場所の特徴

(1) 京橋川右岸（栄橋～京橋区間）

広島駅に近く、通勤、通学で利用されていること、そして緑量の多い水辺で日常的に憩いの場として親しまれていることが分かる（下線は代表的な名称案）。



京橋周辺／“きやうばし（京橋）”が見える
命名「京橋川ばた通り」（地図－①）

<文化・生活>

①日常的に散策し休憩する人が多い

・日常的に散策などで愛されている水辺であり、「憩い」「やすらぎ」「まったり」などの散策に関する言葉があげられた（「憩いの川通り」「やすらぎ通り」「さんぽ岸通り」）。

②水辺にオープンカフェがあり、今後オープンカフェ通りにしようとする計画がある

・「カフェ」にちなんだ名前や、発展させて「マルシェ（市場）」というイメージが寄せられた（「カフェの散歩道」「川カフェ通り」「マルシェの川通り」）。
・ただし、現在のカフェや計画があまり認識されていないためか、提示した選択肢「オープンカフェの川通り」は129人（20%）と3位だった（表3）。

③デートスポットとなっている

・「ロマン」という言葉に代表されるように、広島の隠れたデートスポットとして利用されている。初デートで行ったなどの思い出が寄せられた（「ロマンティック川通り」「恋人達の川通り」）。

④水辺に多くの人を利用する施設がある

・「縮景園」「広島県立美術館」をはじめ、学校、教会、美術館、ホテルなど多くの人を利用する施設がある（「庭園通り」「五中通り」「京橋川沿い文化通り」）。

<季節感など>

⑤日射しを感じられる水辺である

・①と関連して、日常的な散策のほか、広島駅と繁華街を結ぶ位置にあるので、通勤、通学で利用する人が多い。日常的に利用する人には「陽だまり」「光」、通勤・通学で利用する人には、「朝日」「夕暮れ」など朝夕の日射しが印象的に感じられている（「陽だまり川道」「ひかりの川通り」「朝陽（あさひ）の川通り」「夕暮れ川通り」）。

<生きもの>

⑥ハナミズキを水辺に植樹する計画がある

・広島市の「ハナミズキ 2001 事業」があり、将来はハナミズキが多く植えられる。選択肢「ハナミズキの川通り」で計画を紹介したところ、最も支持があり 280 人（43%）であった（表 3）。

⑦緑量の多い水辺である

・河岸緑地の水辺側と建物側に桜をはじめとするさまざまな樹木が植えられており、ほかの河岸緑地に比較して緑量が多く感じられる水辺である。「木漏れ日」「若葉」などのイメージが寄せられた（「わかばの川通り」「グリーンロード」「木木川通り」）。

・選択肢の「木漏れ日の川通り」はハナミズキに次いで多く 244 人（37%）だった（表 3）。

⑧さまざまな生きものがいる

・「京橋川ばた界限くらぶ」がコイやフナの放流を行っているほか、カメやカルガモなどさまざまな生きものが見られる（「コイゴコロの川通り」「カルガモ通り」）。

<歴史>

⑨さまざまな歴史がある

・テレビドラマ「夢千代日記」のロケ地になったことから「夢千代どおり」、干満のある川であることから母を背負って渡ったという「背負い通り」などの事実が披露された。

・水辺に市杵島神社があり、地元の町内会では、「明神さん」と親しみを込めて呼んでいた（「明神さんの川通り」）。

<地名>

⑩「京橋」の名称が定着、広島駅に近く「駅前」と捉える意見もある

・地名としては、川の名前の元になっている「京橋」を含むことから、「京橋」とつける案が一般的であった（「京橋川ばた」「京橋川アベニュー」）。

・駅に近いことから「駅前」と捉える案もあった（「広島駅の川通り」「広島川通り」）。

<その他>

⑪まちづくりの活動が行われている

・「京橋川ばた界限くらぶ」が水辺の清掃活動、花の水辺づくり、カフェテリアの開設、水辺の音楽会などのまちづくり活動を行っている。

表3 3つの選択肢の支持率（京橋）

名 称 案	票 数 (人)	割 合 (%)
ハナミズキの川通り	280	42.9
オープンカフェの川通り	129	19.7
木漏れ日の川通り	244	37.4
合 計	653	100.0

(注) 選択肢の中から選んだ人を100%とした場合の割合

(2) 本川左岸（三篠橋～空鞆橋区間）

緑地が広がり、広々とした空間が大きな特徴として捉えられていることが感じられる。通勤、通学、ジョギングなどで利用されていることが分かるが、お花見以外に際立った利用の姿が表現されていない（下線は代表的な名称案）。



基町周辺／堂々一本、ポプラの木
命名「基町POP'La通り」（地図－②）

<季節・時候など>

①広々とした「空」が印象深い空間である

・高いビル等の障害物がなく、空に向かって広がりを感じるため、「そらっきー川通り」「みそらしど（美空視道）」「三空通り」など「空」を入れた表現が多く寄せられた。

②天気や四季の移り変わりが感じられる

・空が広く水辺や緑地が豊かであることから太陽（特に夕日）、季節の変化を感じやすい（「白南風（しらはえ）の川通り」「四季の川通り」「夕日見の川通り」）。

<生きもの>

③「ポプラ」の木がシンボルとなっている

・ポプラは桜と並んでこの水辺の一番のシンボルとして捉えられている（「一本ポプラの川通り」「ポプラ通り」「ポプラの川通り」）。

・選択肢で「ポプラの樹の川通り」は232人（35%）の支持があった（表4）。

・「POP'La（ポップラと読む）」あるいは「プラプラ通り」などポプラにちなんだ造語的名称もあげられた。

④お花見の名所となっている

・「さくらの川通り」が選択肢では最も支持があり315人（48%）であった（表4）。

お花見の名所として親しまれていることが分かる（「さくら並木の川通り」「チェリ〜ロード」「お花見の川通り」）。

- ・「ポプラと桜」を組み合わせる意見も多く寄せられた（「ポプラと桜の川通り」「ポプラと櫻並木通り」）。

⑤自然の要素が多い場所である

・ほかの地区に比べて広い水面、広々とした緑地や山なみを背景として、ポプラや桜のほかにも印象に残る自然が感じられる地区である。シンボリックな「ニセアカシア」や「被爆エノキ」、あるいは、「水鳥」などが着目された「ポプラとアカシアのさんぽ道」「エノキの小径」「渡り鳥の川通り」）。

<文化・生活>

⑥通勤、散歩やジョギングに利用されている

- ・快適な自転車通勤ができる水辺として「通チャリラッシュ通り」「さんぽみち」「ジョギング通り」などの名称があげられた。

⑦遊びやふれあいの場になっている

・「ピクニック」「集い」など広々とした緑地を備えた水辺ならではの名称があげられた。ペット犬を遊ばせながら、日常的に人々が交流する様子がうかがえる（「ピクニック通り」「集いの川通り」「出会いふれあい通り」）。

<地名>

⑧「基町」が定着している

・「基町環境護岸」という名称もつけられている場所であり、「基町」という呼称が定着している（「もとまち川通り」「基町やすらぎの川通り」）。

⑨通りと同時に広場のイメージがある

・「基町川広場」「ポプラ広場」など広場として捉える提案があった。また、通りの名前と広場の名前を両方求める意見もあった（「基町の川通り」+「ポプラの広場」）。

<歴史>

⑩「城」「原爆」「陸軍の衛戍地」などがあげられた

- ・「城見の川通り」など広島城が見えることにちなんだ名称があげられた。
- ・原爆ドームが見えることから「平和」や「被爆」など歴史を思う人も少なくない。
- ・土手に昔、陸軍の衛戍があったことから「基町エイジュ土手」という提案があった。

・ジャイアンツの長嶋茂雄氏が遠征時に必ず朝の散歩に、この場所を利用したことから「長嶋ロード」とする人もいた。

<空間>

⑪中央、都心の位置づけがある

・「センターリバー」「ウエストキャピタル川通り」などこの場所がデルタの都心に位置することが意識されている。

⑫河原・河川敷・玉石を思い浮かべる

・河原と呼べるような玉石の転がる洲はあまり見られないが、遊べる河原のある水辺のイメージを与えている（「基町・河原ッパ」）。また、護岸に玉石を多く用いていることから「玉石小路」の名称があった。

<その他>

⑬憩いや癒しの場としてイメージされている

・「憩い」「癒し」「心」あるいは「ほっこり」など気持ちを和ませる場として捉えられていた（「憩いの川通り」「ほっこり通り」。京橋川において同名称案がある。場所当てクイズの例題になった）。

表4 3つの選択肢の支持率（本川）

名 称 案	票 数 (人)	割 合 (%)
ポプラの樹の川通り	232	34.9
玉石の川通り	117	17.6
さくらの川通り	315	47.5
合 計	664	100.0

(注) 選択肢の中から選んだ人を100%とした場合の割合

(3) 元安川左岸（相生橋～平和大橋区間）

大半の名称案に「平和」を願う思いが込められた。平和以外のキーワードとしては「観光」「桜」「夾竹桃」「元安」などがあげられた（下線は代表的な名称案）。



原爆ドーム周辺／元安橋から相生橋、平和大橋へ
命名「8月6日通り」（地図－③）

<平和>

①平和に関連した名称案が大半を占めた

- ・約7割の名称案に「平和」を願う思いが込められ、中でも「平和の川通り」「ピースリバー通り」のように、「平和」という言葉を用いた名称案が最も多かった。
- ・選択肢では「平和と祈りの川通り」が最も支持されていた（表5）。
- ・同様の趣旨として「ヒロシマ」「永遠」「8・6（はちろく）」などがキーワードになっていた（「ヒロシマの川通り」「永遠の川通り」「45.8.6通り」「8・6(川)通り」「八月六日の川通り」「はちろく通り」）。

②「原爆ドーム」が平和のシンボルを代表している

- ・平和のシンボルとして「原爆ドーム」「おりづる（千羽鶴）」「笑顔」「命」などがキーワードとなっており、中でも「ドームの川通り」など原爆ドームを名称に入れている案が多かった（「おりづる（折り鶴）の川通り」「スマイル川通り（ピースマーク付き）」「命（いのち）の川通り」）。

③あの日を忘れたくないという強い思いが感じられる

- ・「忘れじの川通り」「記憶の小径」など「忘れないでいたい」という強い願いを込めた名称があげられた。

④平和への思いとしてさまざまな行動や態度を表現している

- ・「祈り」「願い」「誓い」「鎮魂」「沈黙」「希望」「希望・未来」「しあわせ」

「心」「みんな」「やすらぎ」など、さまざまな行動や態度、あるいはそこから未来へ希望をつなぎたいという思いが込められている（「祈りと誓いの涙川通り」「願い通り」「Requiem Avenue」「しあわせの川通り」「みんなの川通り」）。

<平和以外のキーワード>

⑤自然を感じられる水辺である

・「桜」「夾竹桃」などの樹木を眺め、自然の要素を感じることでできる水辺である（「さくらどおり」「夾竹桃の川通り」）。

⑥広島を代表する水辺である

・観光地として広島を代表する水辺であり、最も人が訪れるにぎわいのある水辺である。代表する案として広島市が主催するパラソルギャラリーを取り入れた「パラギャ川通り」などの案が寄せられた（「観光通り」「すいすいストリート」）。

⑦「元安」という名称が定着している

・「元安川」の名称の元となった「元安橋」を含む区間であり、「元安」の名称が定着している（「元安通り」）。

・原爆で失われた「猿楽町」にちなみ「猿楽町通り」とする案もあった。

⑧その他、さまざまなイメージがあった

・平和学習に利用してもらうなど、この地区のみ学校単位⁵⁾の参加を依頼したため、小学生からは自由に発想したイメージが寄せられ「キラキラ」「キレイ」「夢」「虹」「星」など水辺のよさや美しさを表現する案が多くあげられた（「きらきらどおり」「きれいな川通り」「ゆめの川どおり」「ほし川どおり」）。また、中学・高校の生徒による英語づくしの名称案も寄せられた（「Peaceful Road」「Bright of peace」）。

・「たった一つの川通り」「世界に一つの川通り」は子どもの視点から生まれた。

表5 3つの選択肢の支持率（元安）

名 称 案	票 数 (人)	割 合 (%)
1945年8月6日の川通り	60	9.6
平和と祈りの川通り	468	75.4
相生の川通り	93	15.0
合 計	621	100.0

(注) 選択肢の中から選んだ人を100%とした場合の割合

4. 期待される河川空間づくり

～少ない「水辺の風物、水辺らしい人々の活動」～

参加用紙に自由に意見を書く欄を設けたところ、さまざまな河川空間に対する期待が寄せられた。それらは主に、「水辺らしい人々の活動をもっと増やしたい」という思いに集約できそうである。

命名案を見ても分かるように、今回対象とした河川空間においては散歩・休息、あるいは通勤・通学などによる利用の仕方が圧倒的だった。一方、基町における「お花見」や元安川の「とうろう流し」などの印象的な風物詩が、命名の素材として登場した。それでも、水辺らしい風物や人々の営みの姿は少ないというのが現状のように思われる。以下、代表的な意見とこのプロジェクトを通して感じた河川空間への期待をあげる。

(1) もっと休息できる場所を

「水辺にベンチをもっと増やしてほしい」

今回、何度も対象地を訪れたが、ベンチの利用率は高く、需要が多いことも感じられた。今後、さらに休憩できる空間を増やしていくことが望まれる。また、水辺の木陰のよさを記述している人も多く、オープンスペースである水辺に木陰を設けることも重要である。

特に夏、基町はポプラの下で休息している人が絶えないが、木陰のない場所ではくつろぐことが難しい。木を植えることが難しければ、仮設のパラソルやテーブル、ベンチなどを使えるようにできないか。そして飲み物などの販売があれば、人々が近寄りたくなる水辺になるだろう。

(2) にぎわいのある場所に

「福岡のように屋台通りを考えてほしい」

現在、元安川のパラソルギャラリーのほか、京橋川右岸において広島市はオープンカフェのある通りを展開しようとしている。地域住民がそのようなにぎわいを求めるかという問題はあるが、市民からは望まれる方向であろう。

また、「川沿いのアスファルトの路上で、昔やっていたようにチョークで絵を描き、子どもたちを遊ばせたい」「世界中の子どもの笑顔の写真や絵画展を川通りで」「クラシック音楽の楽しめる通りや広場がほしい」という提案が寄せられた。

2003年春、デルタライブとして水辺のコンサートが行われたように、川通りのあちこちで小さな音楽会が開かれたら楽しいだろう。こうした新しい風物詩をつくっていくことも大切である。

(3) 遊べる水辺に

「川で遊べるようにしてほしい」

ほんの数十年前は川で泳いだり、遊んだりできたのだが、現在は川で遊ぶ人は少ない。なによりも水質や底質の悪化が問題なのであるが、「太田川イカダくんだりカワニバル」などの川下り、カヌー、葦舟を使った川遊び、潮干狩りなどは現在も行われている。

こうした活動がしやすいように、水際に降りられるような階段を増やし、再び水に親しめるようにしていくことが第一歩だろう。そして、かつてのような水質を取りもどしていくことがなにより重要である。

(4) 樹木に特色を

「川ごとに、樹種を変えて特色を出すとよい」

6つの川それぞれにテーマを持った木を植えたいという趣旨である。賛否は分かれるであろうが、樹木は空間のイメージ要素として大きなものであることがうかがえる。

樹種については、「もっと桜を植えてほしい」という意見がある。「桃」「アカシア」「小さな笹」「キンモクセイ」「オリーブ」などもあった。

京橋川右岸では、「ハナミズキ 2001 事業」として、今後、アメリカから寄贈を受けたハナミズキを集中的に植えることになっているので、この期待に応える事業といえよう。と同時に、ハナミズキが成長した頃には「ハナミズキ」の名のついた川通りが誕生するかもしれない。

5. プロジェクトをふりかえって

(1) 名前のない川沿いの道

十数年ぶりの広島、たまたま通りかかった京橋川の風景に感激した。広島にこんなにきれいなところがあった。しばらくベンチにすわり時を過ごした。その後、基町環境護岸といわれる場所に出掛けた。空と水辺と広場が一体となり突き抜けるような空間。名もない川岸のすばらしい景色だ。もし都内にこのような場所があれば、さっさと若者と外国人が占拠し、思い思いに自分たちの時間を楽しむだろう。

「あー、もったいないな」とつぶやいていたところ、広島市の「水の都ひろしま」市民活動助成制度のことを知った。川通りに名前をつけたい、そして楽しいことをしたい。命名プロジェクトのきっかけとなった。

(2) 申請は一大仕事

～国・県・市／河川法・都市公園法・^{こうかいくうち}公開空地
／バッファゾーン・リバーフロント～

○河川法・都市公園法

看板（命名柱）を立てるために公共空間を占拠する許可、すなわち河川法と都市公園法に基づく占有許可を得なければならない。京橋川は広島県と広島市、元安川は国と広島市が管轄している。

また河岸緑地は、都市公園法と広島市公園条例により管理されている。命名柱設置に伴う許認可の担当は市の各区で、今回は中区に申請した。市内の水辺の8割が河岸緑地に位置づけられており、河川法と都市公園法がかかっている。そのため国、県が河川改修を行い、市が木を植えベンチを置き、河岸緑地としての施設整備を行い、豊かな水辺が形成されようとしている（表6）。

本川（太田川）基町環境護岸は、国土交通省が独自に整備しているので、河岸緑地に位置づけられておらず、申請先は中国地方整備局・太田川河川事務所だけだった。命名柱の場所は希望していた緑地帯の法面よりも歩行者の目に留まりやすい、空鞆橋付近の平地を勧めてくれた。

表6 命名柱を設置するための手続き

名前を募集する 川通りの場所	命名柱設置に伴う事前協議・申請等		事前協議等の結果
	窓 口	対象法令等	
京橋川 (地図-①)	広島県	河川法	河岸緑地内の設置を断念し、 ホテルJALシティ広島の敷 地内に設置
	中区役所管理課	都市公園法	
本 川 (地図-②)	国土交通省 太田川河川事務所	河川法	占有許可を取得 占有面積（2基）1.80㎡ 占有料 1,833円
元安川 (地図-③)	国土交通省 太田川河川事務所	河川法	占有許可を取得 営利目的でないため占有料 は免除
	中区役所管理課	都市公園法	
	広島市計画調整課 都市デザイン係	原爆ドーム及び平和記 念公園周辺建築物等美 観形成要綱	
3カ所共通	広島市計画調整課 都市デザイン係	リバーフロント建築物 等美観形成協議制度	届出により命名柱のデザイン について協議を実施

○民有地を公開空地に

ホテルJALシティ広島のテラス部分は公開空地とされているが、一般市民には非常に分かりにくいものだ。

これは建築基準法に基づき、平たくいえば建築敷地の中で誰でも入ることのできる空地（公開空地）を設けると、建物を高く建てることを許可することで都市の中にオープンスペースを増やそうという仕組みだ。この仕組みを用いて空地を設けているところは、市内だけでも10例以上あるそうだ。

ホテルJALシティ広島は本来、民間敷地である公開空地と、完全な公共空間である河岸緑地を一体的に整備している点、さらに、そこで「京橋川ばた界限くらぶ」の事業としてカフェを展開している点において、画期的である。



「ホテルJALシティ広島」前の公開空地に立つ命名柱
通りの愛称は「京橋カフェ通り」に決定

○「京橋」は民間と交渉

京橋付近の命名柱の候補地として最初、上柳橋から京橋（右岸）の間の川岸を希望したが、一市民が交渉の場に出ていくことはなかった。というのも、水面下で広島県と広島市が、河川空間づくりのほかの懸案事項と一緒に、柱設置場所についても協議していたからと聞いた。

看板にわが子がぶつかって怪我をしたとする。看板が行政の「ポイ捨てはやめよう」や「公園をきれいに」であれば、「こんなところにこんなものがあるから怪我をした」といって子どもの親が苦情をいう。けれども、もし親子の乗っていた自転車にぶつかったのなら、どこへも訴えることはしない。

だから行政の守りに徹する姿勢が、「洪水から市民を守るため」という「美しい理由」にかえさせ、“洪水”がいつもついてまわるのではないか。いずれの立場も人情的にはよく理解できる。公共空間を市民に開放できるかどうかは、このようなことが市民と行政、双方の課題ではないかと思う。

結局、広島県は市民団体からの申請に難色を示し、交渉の段階に至らなかった。そのため、ホテルJALシティ広島のウッドテラスに命名柱を設置できないかということになった。10月23日によろやく設置場所が決定した。同ホテルの社長は市

民活動に懐が深く、命名柱の自立方法まで教えてくださった。

ここには公開空地と公共空間という難しい仕切りが、板一枚の下にあるが、市民にとっては楽しい水辺のテラス（テーブル、ベンチは自由に利用することができる）として感じられるので、不思議な印象を持った。苦肉の策というか、画期的というのか、公共空間を使うとなると、いろいろな壁が立ちはだかる。「へえー」と驚きの連続だった。

○ユネスコ世界遺産・原爆ドームのバッファゾーン、 およびリバーフロント地区の景観への配慮

「リバーフロント建築物等美観形成協議制度」がある。広島市では川や海に沿った地区を「リバーフロント」という言葉で捉え、このリバーフロントをより美しく、快適に、魅力あるものにしようという取り組みを進めている。同制度により河岸の建物等の景観について考慮する事項があり、広告物なら看板等の構造、大きさ、仕上材、色などを明記して書類を提出しなければならない。

もうひとつ、「原爆ドーム及び平和記念公園周辺建築物等美観形成要綱」は、1996年にユネスコ世界遺産に決定した原爆ドームに配慮して、建築物などは控え目な作法で接するとともに品格ある雰囲気と都市的なにぎわいととのバランスを図りながら整備を進めていくため、配慮しなければならない事項を取り決めたものだ。屋外広告物としては、構造、大きさ、仕上材、色などに配慮しなければならない。

同プロジェクトの対象地区が、これら2つの景観づくりを行っている地区に該当するため、届出書を作成し提出した。命名柱の足にあたる鉄柱部分については、「広島アーバングリーン」という色指定があったが、こちらの希望色（ゴールド）を認めてくれた。



命名柱の設置作業風景、元安橋の遊覧船乗り場付近(11月2日)
手前は「灯和の径」モニュメント、通りの愛称は「8月6日通り」

○行政担当者の協力を得て

申請先ひとつとして、一市民では知る由もないことばかりで、毎日なにが起ころるか分からない、それゆえ、おもしろくもあり、公共を使用する「申請」を舞台に、ウロウロする市民を演じた。役柄は市民がどういう場面で戸惑うのか、行政はいかにお手伝いをすべきかを明らかにする人物だ。

「へえー」といえば、「護岸は市民を洪水から守るためのもの。だから木を植えることも、なにかを設置することも許可されない」と知った。保護しなければならないのは、護岸から5メートルとのこと。穴を掘ると護岸を痛め、その強度を弱めることになるからというのがその理由だった。

3メートルという基準もあるらしいが、結局、原爆ドーム沿いの遊覧船乗り場付近に命名柱は立った。設置場所の確認として現場立ち会いがあり、広島市中区の担当者に直接お会いし説明した。名前をつけることについて積極的に賛同いただいた。

全ての設置場所において、平成16年3月末で撤去することを前提に許可が下りた。常設ではなく仮設が大前提である。また、基町環境護岸では「出水期」と「渇水期」の問題があることが分かった。10月から6月までの台風のない渇水期にたまたま同プロジェクトを行うので、許可された。出水期にさしかかる6月以降は、苦労して水辺に設けたステージなども姿を消してしまう。

今回は、3カ所の申請の前段階として、広島市の「水の都ひろしま」の市民活動支援担当者が一括窓口となって、一市民が申請をスムーズに行えるよう取り計らってくださった。申請に要する時間や書類作成の煩雑さを緩和し、ハードルを低くしてくれたのだ。表現はよくないが、市民がたらい回しにされる状況ではなかった。確かな窓口があり、市民のアイデアを吸い上げてくれた。また助言もいただいた。

このように市民活動をサポートする部隊が、行政の組織内で認知されていると、市民も窓口担当者もまちづくりという活動（業務）を行いやすくなる。サポートシステムを強化すればするほど、まちづくりは活発化していくのではないかと。



空鞆橋付近に立つ命名柱、背中にポストが付いている
通りの愛称は「基町POP'La通り」に決定

(3) 市民活動への理解

○周囲から賛同を

市民活動に全くの素人市民が、故郷の水辺の美しさを再認識し、はじめて住民参加のフィールドに飛び込んだ。表7に参加の状態を示した。④の市民は発案者を先頭に、その家族、親戚、知人・友人が命名プロジェクトに否応無しに巻き込まれていった。

また、職場の市民活動への理解があり、プロジェクトを進めることができた。さらに職場を通じて、まちづくりの現場にたずさわる人と出会えたことが大きい。

表7 参加市民と参加の仕方

参加市民の内容	該当者	参加の仕方
①行政市民	国、広島市や中区の担当者	・行政の人が市民として参加 ・道筋を示し、相談にのる
②企業市民	ホテルJALシティ広島など	・市民活動に理解を示し、アドバイスする
③専門家市民	コンサルタント、まちづくりの専門家、建築家、大工さん、デザイナーなど	・プロが一市民として、職能において参加 ・仕事としてではなく、無償ボランティアで協力してくれた
④市民	住民参加に全くの素人 発案者とそのネットワークで 集まった人々	・各々の生活の中で、できる範囲での参加 ・主に参加用紙の配布に協力

○まちづくりの人々に出会った

今回はどなたもが「手弁当」の参加、趣旨に賛同してくださった、これに尽きる。プロにしかできない仕事も確かにあった。たとえば命名柱の設計図⁶⁾。柱は景観に配慮したデザインで、なおかつ風力などに耐えられるよう強度を備えなくてはならない。倒れて、あるいは故意に倒されて、人を傷つけるようなことがあってはならない。特に土中に埋まる脚部の構造は重要だった。設計図とともに強度を証明する計算式も専門家以外、分かりようがなく、行政市民、専門家市民として応援してくれた。参加者の善意に、素直に甘えさせてもらった。

「参加」とひと口にいても、100%のボランティアと、交通費・お弁当、あるいは日当（ボランティア価格）の出る有償ボランティア（さらに細かく分かれていく）がある。今回のプロジェクトは、前者の無償ボランティアである。申し訳ない気持ちをいつも抱いていたが、なにがそうさせたかは、参加者の弁を借りれば、発案者の熱意とプロジェクトの目的と中身、という声が聞かれた。

「市民」がはじめて動き出したというボーナス部分があったとしても、たまたま市民活動の世界がとても身近にあったことが、プロジェクトを大きく展開できる要因にもなった。

一般市民が、「公共空間をこのように活用すれば、気持ちいいし、みんな喜ぶ」というアイデアを持っていても、まず、つぶやきで終わってしまう。行政の窓口をさがすだけでも大変な作業だ。思いを形に実現するには、広島市中区の広島市まちづくり市民交流プラザ⁷⁾を拠点にし、行政市民、企業市民、専門家市民（表7）といった人々に出会うことだと痛感する。



命名柱はエンピツを入れる船型ポケット付き
現地で参加用紙に記入し、ポストへ投函できる

(4) 市民活動と活動資金

○資金不足なりの市民活動

助成があるから市民活動ができる。資金がないから市民活動ができない。活動と資金繰りは市民活動においていつも頭を悩ませる問題らしい。同プロジェクトも当初の予算計画からずいぶん外れ、助成金内でまかなえず持ち出し分が発生してしまった。もっとしっかり計画を立て細かい予算を・・・は、もはや後の祭りでしかなく、市民活動の新人として洗礼を受けた。

「資金がない」ならば、「なにもできない」のであれば、市民の活動は概ね困難なものとならざるを得ない。けれども使命感といえいいのか、強いメッセージを抱き目的を持って市民活動をするにあたっては、活動資金が必要ということとは次元のちがうことのように思える。

「お金がないからできない」ではなくて、できるところから始めてみる。財団などの助成制度はインターネットで調べればいろいろ用意されている。手段はいろいろある。

○継続させる目的と楽しさ

資金調達は活動を展開していく中で切り離せない項目だが、最優先されるものでもない。市民活動の醍醐味は自分に返る「楽しさ」にあると思う。うまく表現できないが、誰に対してメッセージを送りどのように実行するか。目的があり、継続できるか、そこから「資金」の必要性が生まれてくる。

どのようなプロジェクトにも、主催者が「楽しみながら」行えるものが周囲を巻き込む原動力になりそうだ。主催者と行政と賛同者、よりよい関係が芽生えるテーマを探ることも、楽しみであり、また生みの苦しみでもある。

6. おわりに

名前をつけるとは大変な作業である。たとえば、「さくらの川通り」といっても思い浮かべる場所は人それぞれ違い、一致しない。名前に込められる思いもさまざまである。ひとつひとつの意見を尊重したい、そのためにどうするのか。

まちづくりの専門家に相談したところ、「場所と名前が一致すれば自然に広まる」「皆で決めたものであっても、いい名前でなければ根づかない」「名前そのものの質であり、なにを大事に名前をつけるかだ」と助言をいただいた。

998 枚の参加用紙を目の前に置き、名称案の整理をし、人々の思いの共通項をさがし、束ねることに時間がかかった。

広島河岸については表現が難しい。今回のプロジェクトでは総じて「川通り」とくくったが、アンケートから分かったのは、「通り」「散歩道」「小径」「川ばた」「河原」「土手」「広場」と表されたように、認識は人においても場所においても異なった。それほど広島の水辺は変化に富んでおり、それぞれの風景がある。

該当する3カ所は人目を引く印象物や都会的な街並みを有する河川空間、そして人類の歴史を示す場所であった。今回対象としなかったほかの水辺については、ぱっと目立つシンボリックなものはないかもしれない。まちづくりのプランナーから、よい意味で控えめな河岸のつくり方をしていると聞いた。「出しゃばらず主張せず」、これを物足りないと感じる市民がいるかもしれない。

鳥や魚、樹木、風、太陽、ひとつひとつが川を舞台に生かされていると思う。この川沿いの景観にほっと和む人は非常に多い。自慢できる広島の顔だ。今後、多くの人が日常的に川とのふれあいを楽しみ、また、内外の観光客の方々も市民同様に広島河岸の景色を味わってほしいと思う。

まちの発展、新たな観光として、水辺の風景は地域の財産だということが、同プロジェクトやアンケートを通して強く感じられた。市民がつけた川通りの「愛称」

がたくさんの人々の口の端に上ることを願う。

【注】

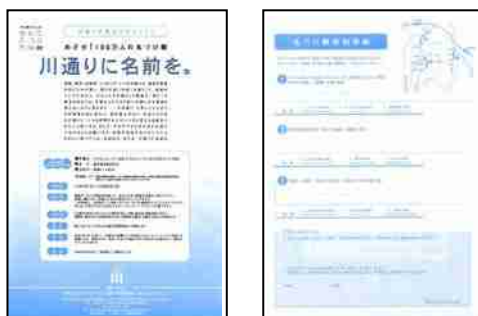
1) 広島市「水の都ひろしま」構想の推進

<http://www.city.hiroshima.jp/toshikei/toshisei/mizunomiyako/index.html>

2) 命名柱は、ヒノキと太田川流域の間伐材を利用して、広島市安芸区阿戸町「里山あーと村」で制作した。活動の趣旨を明記し、名づけ親参加用紙と回収ポストを付帯し、期間中、命名状況を紙に張り出し報告した。

「里山あーと村」 <http://homepage3.nifty.com/muginet/ato/index.html>

3) 参加用紙



4) 元安橋から平和大橋までの左岸は、広島市の 2000 年記念事業の市民公募で決まった「灯和の径」という名前の通りでもある。平和な「ひかりの空間」をつくりたいという事業で、戦争の世紀から平和な世紀へ、ひかりで平和を発信しようというもの。広島の観光スポットとして、特に灯りが点る時間帯に浮かび上がるひかりの径は美しい。

5) 袋町小学校、本川小学校、基町小学校、修道中学校・高等学校（いずれも広島市中区）の応援をいただいた。本川小学校では先生が低学年用の参加用紙に作りかえてくださり、絵入りの名称案が届いた。

6) 設計は、(有)ラーバン。占用許可申請のための書類作成もご協力をいただいた。

7) (財) 広島市ひと・まちネットワーク「広島市まちづくり市民交流プラザ」
～応援します！生涯学習、ボランティア・市民活動～

<http://www.hitomachi.city.hiroshima.jp/m-plaza/>